

プレスリリース [2026 年 9 月 24 日]

(計 3 枚)

「一般事務（施設管理）」の町田市職員採用試験実施について

町田市職員の新たな採用区分である「一般事務（施設管理）」の採用試験を実施します。

一般事務（施設管理）とは

道路や街路樹の維持管理等、市民の生活環境を良好に保つための仕事をする職種です。

現場で労務作業を行うとともに、現場で得た知識・経験を、今後の維持管理の計画づくりや、作業を委託する事業者の管理や監督等に役立てるなど、現場での労務作業と事務所での一般事務の両方に従事します。

なお、この職種は町田市で初めて募集する区分です。体力に自信のある方の応募をお待ちしています。



受験資格

次の3つの要件を満たす方

- (1) 1987年4月2日以降に生まれた方（2027年4月1日入庁時39歳以下）
- (2) 申込時に準中型の自動車運転免許（大型・中型も可）を所持している方又は2027年3月までに取得見込の方。

※準中型と中型の「AT車限定」はいずれも受験不可。

- (3) 屋外での労務作業に従事できる方

なお、町田市が今年度（2026年度）既に実施した採用試験に合格した方は、受験できません。

採用予定日・採用予定人数・採用試験申込期間

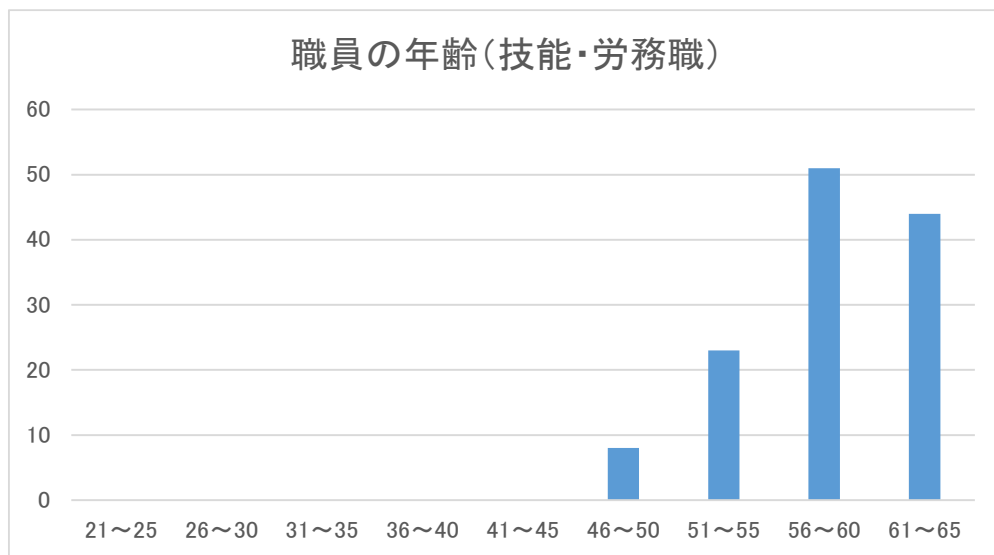
採用予定日：2027年4月1日

採用予定人数：若干名

採用試験申込期間：2026年10月2日（金）～11月26日（木）

一般事務（施設管理）の募集理由

市役所の仕事は、大きく分けて事務を行う仕事と労務作業だけを行う仕事（道路の維持補修、ごみ収集、学校用務等）の2つの仕事があります。そして、町田市では、この2つの仕事を「一般事務職」と「技能・労務職」の2つの職種に区分しています。市ではこれまで、コスト削減や民間事業者との待遇面での均衡などを考慮し、労務作業に関する業務の民間委託化を進めてきました。このため、2007年を最後に、「技能・労務職」の新規採用を行っていません。その結果、「技能・労務職」の高年齢化と人員減が進んでいます。



しかし近年、自然災害の増加に伴い、町田市の職員を被災地に派遣する中で、労務作業を完全に委託化して直営体制を持たなくなった自治体では、復興に向けた機動的な対応が困難な状況に陥っているのを目の当たりにすることになりました。また、近年の物価や人件費の高騰、民間事業者の深刻な人手不足といった社会情勢の変化により、外部委託が必ずしもコストメリットやサービスの安定につながらない局面を迎えています。

こうした状況から、町田市においても、労務作業に従事する職員をこのままさらに削減していくと、業務のスキルやノウハウの喪失、災害時対応能力の低下、行政サービスの質とコストの不均衡といった問題が今後生じうることを懸念するようになりました。

そこで、町田市では、いざという時に現場で労務作業を担える職員を一定程度確保しておくため、一般事務職として労務作業の委託事業者を管理する業務を行いながら、自らも労務作業を行う、ハイブリットな働き方をする職として「一般事務（施設管理）」を新たに設けることとしました。

2007 年以前まで採用してきた「技能・労務職」は、労務作業だけを行う職種でしたので、管理職に昇任することはありませんでしたが、今回新たに設けた「一般事務（施設管理）」は、現場で培った知識・経験を生かして、将来は管理職に昇任することも想定しています。

この度の「一般事務（施設管理）」の新規採用試験の実施に向けて、新規採用職員の受け入れ態勢を整備するため、2023 年度から、これまで「技能・労務職」として仕事をしてきた職員のうち、この新たな一般事務職への任用替えを希望する職員に、事務処理能力を測る任用替え試験を実施しており、現在、6 人の職員が既に「一般事務（施設管理）」として働いています。

近年、市役所の業務においても AI の活用が進んでいますが、実際の現場で労務作業を行う仕事は「人」にしかできない仕事です。現場から市民生活を支える新たな職種に挑戦してくださる方の応募をお待ちしています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

総務部職員課 課長 鈴木 TEL 042 - 724 - 2199